

※ 所有权の持分を移転する場合の5条届出の記載例

正	農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書						
						令和 年 月 日	
川崎市農業委員会会長様							
持分の移転の場合でも、譲渡人と譲受人は共有者全員の署名もしくは記名が必要です。 ※記載例は川崎花子から高津一郎への持分の移転ですが、共有者である川崎太郎の署名もしくは記名が譲渡人欄と譲受人欄に必要となります。				譲受人 川崎 太郎 高津 一郎 譲渡人 川崎 太郎 川崎 花子			
下記によって転用のための農地（採草放牧地）の権利を設定・移転したいので、農地法第5条第1項第6号の規定によって届け出ます。							
1 当事者の氏名、住所及び職業	当事者の別	氏名	郵便番号	住所	連絡先電話		
	譲受人	上記「譲受人」全員について記入					
2 土地の所在、地番、地目及び面積並びに所有者及び耕作者の氏名、住所	土地の所在	地番	地目	面積 m ²	土地所有者	耕作者	
	川崎市高津区 梶ヶ谷2丁目	1-71	畠		川崎市高津区梶ヶ谷 2-1-7 川崎太郎 川崎市高津区梶ヶ谷 2-1-7 川崎花子	氏名・住所	
	川崎市高津区 梶ヶ谷2丁目	1-72	田	130	川崎市高津区梶ヶ谷 2-1-7 川崎太郎 川崎市高津区梶ヶ谷 2-1-7 川崎花子	氏名・住所	
別紙をつける際の注意 左側をホッチキス止めしてください。		以下余白	現況が田・畠の場合は「耕作者」を記入 (耕作者がいない場合は「なし」と記入) 現況が田・畠以外の場合は「なし」と記入				
		氏名・住所については現在のものを記入して下さい				届出者欄か土地所有者欄に持分を記入してください。 例) 川崎 一郎 持分 1/3 高津 太郎 持分 2/3 ※持分が均等の場合、持分表示を省略できます	
		計	300 m ² (田 130 m ² ・畠 170 m ²)				
3 権利を設定・移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定移転の別	権利の設定移転の時期	権利の存続期間	その他		
	所有権	移 転	時期の「年月日」 または「受理後」	○年○月○日から永久 受理後から永久			
4 転用計画	転用目的	共同住宅 自己住宅 駐車場 等					
	転用の時期	工事着工時期	具体的な年月日 又は 受理後	工事完了時期	具体的な年月日 又は 受理後○ヶ月		
	転用の目的に係る事業又は施設の概要						
5 転用することによつて生ずる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要	(被害が生じない場合) 「特になし」と記入		(記載例) 共同住宅……鉄筋コンクリート○階建て ○世帯、延床面積○m ² 自己住宅……木造○階建て ○棟 延床面積○m ² 駐車場……砂利敷、アスファルト舗装、○台 公衆用道路……砂利敷、アスファルト舗装 資材置場……整地して使用します 等				
	(被害が生じる可能性がある場合) 被害の防除施設の概要等を具体的に記入 「コンクリートブロック擁壁 H=2.0m」「U字溝 W=0.3m」等						

下記事項について該当するところに○印を記入してください。

	当該農地について		必ず記入してください。
転用する農地の他法令等との関連について	1 生前一括贈与の適用 (うけている・うけてない) 2 相続税納税猶予の適用 (うけている・うけてない) 3 農業者年金経営移譲の適用 (うけている・うけてない)	4 生産緑地の指定 (うけている・うけてない) 5 その他の指定 () (うけている・うけてない)	